

第82回基本計画部会 議事録

1 日 時 平成29年9月21日（木） 10:25～11:40

2 場 所 中央合同庁舎第2号館（総務省）7階 省議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（部会長）、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、白波瀬 佐和子、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

4 議 事

（1）基本計画部会WGでの審議状況について

（2）その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、時間より早いですけれども、ただ今から第82回基本計画部会を開催いたします。本日は、河井委員、北村委員、嶋崎委員、関根委員が御欠席です。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に説明してください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 お手元の資料について、確認させていただきます。本日の議事（1）の基本計画部会ワーキンググループでの審議結果に関する資料が資料1、資料2-1、2-2、3-1、3-2、4-1、4-2で、このうち2-2、3-2、4-2の整理メモはメインテーブルのみの配布となっております。議事（2）のその他に関する資料が資料5となっております。

資料の説明は以上です。

○西村部会長 それでは議事に入ります。3つのワーキンググループの審議結果について、報告をお願いしたいと思います。まず経済統計ワーキンググループの御報告を、川崎座長からお願いします。

○川崎委員 それでは、経済統計ワーキンググループの審議結果について、御報告させていただきます。資料は資料2-1の報告そのものです。それともう1つ、資料2-2の整理メモというものがございます。メインとしては2-1の報告の方に沿って御説明させていただきますと思います。

まず、この資料でありますが、全体の構成を御覧いただきますと、1ページ目が「はじめに」となっておりまして、2ページ目に「Ⅰ 体系的な経済統計の整備」という項目、それから4ページ目が「Ⅱ 分野別経済統計の整備」となっております。全体の構成で申しますと、少しだけ名称が変わっております。前回の現行の基本計画では1のところに相当するものは、経済関連統計の整備と称しておりましたが、ここでは「体系的な経済統計の整備」と変更させていただいております。このようなタイトルでよいかどうかという点は、今後最終報告に向けての検討事項かと思っております。

「はじめに」の1ページ目の内容ですが、ここでは、この1ページの中で、全体の審議状況を最初の方で説明しております。これまで5回の審議を行い、一番重要なポイントは中ほど以下のところがございます。これまでの審議の中で、特に経済関連統計の整備の中で、一定の結論を得ましたが、サービス産業の関係の統計、企業活動の統計の整備につきましては、今後SNA部会でも御議論がまだ残っており、このようなことを考慮しながら、最終答申案に向けた詰め審議が必要であるということです。

このほかにⅡの中身の方になりますが、少し構成を変えまして、農林水産統計の整備・改善といった項目を立てることとしました。この点を含め、「はじめに」のところで全体のことを述べております。

今後、Ⅰの「体系的な経済統計の整備」につきましては、今後このワーキンググループと、それからSNA部会の審議といったものを考慮しながら、更に詰めの審議をしていくことが必要であると考えております。

続きまして、2ページ目の体系的な経済統計の整備に進ませていただきたいと思います。ここでは前段のところは全体の状況として説明しておりますが、これは先ほどの事情を背景といたしまして、SNA部会での議論が中心でございます。これまでの統計改革の基本方針、サービス部門の統計の充実、GDP統計の精度向上などが必要であるといったような課題が整理してございます。

その上で、個別の論点といたしまして、下の方に2点ほど挙げさせていただいております。1点目は、第3次産業活動指数ですが、これにつきましてはいろいろな民間データ、あるいは行政記録情報などの活用も図りながら、さらなる有用性の向上に努めていくことが必要であるということを述べております。

それからもう1点、情報通信業基本調査につきましては、これもサービス業関連の統計の整備動向も踏まえながら、本調査の位置付けや役割について検討して結論を得ていただきたいということを指摘しております。

これが、まずⅠのⅠの「サービス産業に係る統計及び企業活動に関する統計の整備」ということでございます。なお、この項目につきましては、従前は2つの項目に分けて記述されておりましたけれども、ここでは内容の関連性、それから分量からしまして、これを1つにまとめて整理をするということにさせていただきました。

続きまして、3ページ目でございますが、こちらは「経済活動のグローバル化に対応した統計の整備」ということでございます。これにつきましては冒頭ではIMFのSDDSプラスなどの背景を説明した上で、全体の事情を述べておりますが、その上で、具体的な検討課題といたしまして、下の3点を挙げております。1つ目は、SDDSプラスについて、未対応となっております4項目について公表、きちんとした全項目での公表を実現していただきたいということを指摘しております。

それから2点目は、輸出入行動の関係ということでございますが、これは貿易統計のことでございますが、貿易統計の中で、輸出入行動を企業特性と関連付けた新たな統計の作成可能性を検証、検討するという。また、情報提供の充実といったことに努めていただきたいということを指摘しております。

それから最後に、海外事業活動基本調査についてでございますが、これにつきましては、母集団名簿の適切な作成に向けまして、行政記録情報等の活用方法を検討し、結論を得るという取組が必要であるということと指摘させていただきました。

なお、経済活動のグローバル化に対応した統計という観点からは、国際収支統計についての関係がございます。これにつきましては、SNA部会での審議結果との一体的な整理について検討する余地があると考えております。

以上がⅠの体系的な経済統計の整備のポイントでございます。

それから4ページ目のⅡでございますが、分野別経済統計の整備に進ませていただきます。ここでは、最初に全体の背景状況を整理させていただいております。特に環境問題も非常に重視されておりますので、そのような中での統計の整備が重要であるということ。また、国際的な取組であるSDGs、あるいはSEE Aへの対応も必要であるという背景を述べております。

その上で、具体的な取組として2つ挙げております。1つは、廃棄物等循環利用量実態調査について、精度の向上、それから副産物の把握等を精緻化するなどの対応を引き続きやっていただきたいという指摘でございます。

それからもう1点が、エネルギー消費統計についてでございますが、これにつきましても、これまでの見直しの検証を行うとともに、産業・業務部門のエネルギー消費に関する統計の体系的な整備の促進を図るということが必要であるということと指摘しております。

それから、続きまして2番の観光に関する統計の整備でございます。これも観光統計の重要性の背景を最初に述べた上で、具体的な指摘といたしまして5ページ目のところでございますが、地域の観光統計につきまして、更に推計の手法の改善に取り組んでいただきたいということを指摘しております。また、その精度向上に向けまして関連統計の改善を図るとともに、旅行者の旅行形態の変化に対応した統計の改善についても検討することの

必要性を指摘しております。

それから2点目といたしまして、宿泊旅行統計調査及び旅行・観光消費動向調査につきまして、このような観光統計の体系整備の進捗状況も踏まえて、基幹統計化に係る結論を34年度までに得るという方向性の必要性を指摘しております。

続きまして3番目の交通に関する統計の整備でございます。これも近年の状況といたしまして背景を説明しておりますが、モーダルシフトなどによつての統計の対応の必要といったことを述べておりますが、その上で具体的なポイントといたしまして、1つは自動車輸送統計についての精度向上の取組が必要であり、ここに記載してありますような数値の安定化方策、あるいは公表の早期化などについて早期に結論を得ていただくことが必要であるといったことを指摘しております。

2点目といたしまして港湾調査でございますが、これにつきましてもオンライン調査、行政記録情報の活用などを進めるといったことで、公表の更なる早期化に努めていく必要があること。また、NACCSデータの活用など、いろいろな集計の充実についても検討に着手をしていただく必要があるということと指摘しております。

続きまして6ページ目でございます。4の不動産に関する統計の整備ということでございます。これにつきましても、冒頭に不動産に関する統計のニーズの状況を整理しておりますが、このようなことを踏まえまして、2点ほどの方に指摘しております。1点目は、法人土地・建物基本調査についてでございますが、これは5年ごとに実施されておりますが、これにつきましては行政記録の活用による報告者の負担軽減に配慮すること。また、フロー、ストックの情報の把握に努めることということで、そういったことでより的確に実態を効率的に把握することを目指していただきたいということで、そのための企画をしていただきたいということで、その点を指摘しております。

それから2点目としまして、我が国の土地所有、利用状況の全体像を把握するための統計整備ということが重要であるということ、そういった広い観点からも、この法人土地・建物基本調査の検討をしていただいて、結論を得ていただきたいということを指摘しております。

最後に、5番目となりますが、農林水産統計の整備でございますが、これにつきましては、新しい項目としてここに立てさせていただいております。これは先般も御報告させていただきましたが、「農林水産業・地域の活力創造プラン」といったもの、あるいは、それを踏まえた種々の計画がございます。そういったものに対応するために必要であるということでございます。

このような内容については、まだ具体的なところは必ずしも明らかになっておりませんので、少し内容面では流動的なこともございますが、当面的な具体的なこととして明らかになっておりますのは、7ページの最後のところにある4点ということでございます。これは、これまでの統計委員会における審議で出てきたポイントについてでございますが、1つは2015年農林業センサスについてということでございますが、これにつきまして、農林業、農林業以外との産業との連携状況等の分析とか、あるいは他産業からの農業への参入状況など、様々な観点の分析ができるための統計を作成していく。そのためには経済セン

サスの結果も利用していった、そういった検討を進めていただくことが必要であるということ

ことを指摘しております。

2点目が、農業経営統計調査についてですが、調査対象区分について見直しをしていただく必要があるということの指摘でございます。

3点目は、同じく農業経営統計調査の調査事項に関してですが、これも統計委員会での審議の中で出てきたポイントですが、ほ場間の距離等の調査事項についての見直しが必要であるかどうかといったことを検討していただきたいという指摘でございます。

最後、4点目でございますが、これは作物統計調査の関係ですが、これも先般審議していただきましたが、主産県の調査対象品目につきまして推計をいろいろ工夫していただいているわけですが、これがもし主産県と非主産県の動向が著しく異なるという検証結果が得られた場合には、ほかの推計方法の採用を検討するといったような観点から、推計値の精度向上を図っていただきたいということで、そういった検討の必要性を指摘しております。

以上、沢山にわたりますけれども、このワーキンググループの審議結果を御報告させていただきます。

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の御報告について、御質問等あればお願いいたします。

どうぞ、清原委員。

○清原委員 ありがとうございます。三鷹市長、清原です。大変幅広い産業分野について、丁寧

に御検討いただきまして感謝いたします。ありがとうございます。特に、私はサービス産業について、「情報通信業基本調査」を含めて、「サービス産業」と大きく包括するのではなくて、より具体的な動向について把握できるように御検討いただいていることは、極めて重要なポイントだと認識します。

また、都市部ではこのところ待機児童が多いということでお騒がせしておりますけれども、福祉の分野において、民間の皆様の多様な活動が顕在化しています。保育園につきましても、公立保育園だけではなくて、もちろん社会福祉法人もございますが、民間の参入もございまして、法人の形式が多様化してきていることや、あるいは介護分野の取組でも、民間の企業、例えば社会福祉法人ではなくて有

限会社等の取組などが見られている実態があります。

そこでサービス産業というのは、常にこうした時代の課題に応じた新しい産業が参入する可能性がある

○川崎委員 実は、確におっしゃるとおり、本当にサービス産業の把握はマクロ経済的にも重要で

すし、また地域の経済といった観点からも重要であると十分承知しております。そのような意味で、サービス産業統計の充実というのは大きな課題ですが、実はこのワーキンググループだけで検討し切れない部分があったというのも、正直なところでございます。少し説明を省略したかもしれませんが、実は御存知のとおり、サービス産業基本調査といったものを新たに既存の統計を整理統合して作っていかうという動きがございます。したがって、そういったものの中でサービス産業を網羅的に捉えた中で、どの区分をどのようなウェイトで捉えていくか、どのような切り口で捉えていくかということ

を、また引き続き検討していく必要があるかと思

います。

このあたりは他のワーキンググループでの審議、あるいはSNA部会での審議等も含めて、更に詰めていく必要がある。そういったサービス産業基本調査の設計であるとか、あるいはそれを中心とした個々のサービス分野ごとの統計の整備のあり方を考えていかなければいけないと思

います。このワーキンググループの中で、ここを具体的にどうしたら良いということが提言されたり、あるいは議論されたりしたわけではありません。

情報通信業につきましては、サービス業の中でもかなり今、技術変化の急速に進んでいる大きな事業者が多いところでもございますので、これは例えば地域密着型のサービス業とはまた少し性格が違うということで、ここだけは別途特化して論じさせていただいたようなこと

でございます。

引き続き、このサービス産業の統計については、マクロの切り口だけではなくて、地域の切り口などいろいろな切り口から更に詰めて、また報告の中に盛り込めたらと思

ります。

○清原委員 どうもありがとうございます。よろしくお願

いします。

○西村部会長 よろしいですか。これは同じ問題ですけれど、先ほど言われましたシェアリングエコノミーのときの、先ほどい

えば介護とか、そのようなものを何かアプリか何かで介在させるというようなことが、今でももうあるの

かもしれませんけれど、そのようなものが大きくなってくると、これはまたいろいろな形になりますので、そうすると、我々は今のところは全て業で考えているのですが、いわば業を超えるようなものが起きたときにどうするのかというのは非常に大きな問題であります。

まだこのレベルでは、従来型の業というところで捉えてやっていますが、最終的に統計改革が進む中で、そういった業の捉え方という

ようなものについても、もう少し緩やかな一般的な報告を捉えていくということは重要なのではないかと思

っています。

基本的には経済統計という点では、付加価値をどうやって捉えるかという最終的な問題。付加価値というのは、同時に課税ベースでもありますので、それと組み合わせ

た形で考えていく必要があると思

います。

今の段階では、この形ですが、最終的なところまでは統計委員会としては、そういったところまで視野に入れて考えていくということにしていきたいと思

っております。

それでは、ほかの御質問。どうぞ、宮川委員。

○宮川委員 どうもありがとうございます。非常に多岐にわたる統計についておま

ただいて、どうもありがとうございます。これからの質問は、私が不勉強であれば失礼をいたします。答申の内容については全く異なるのですけれども、例えば第3次産業の活動指数といったようなことの名称の問題について、少し議論したいと思います。これはサービス産業を扱いながら統計の名称が第3次産業活動指数という形になっています。例えば、国民経済計算で産業別の分類でのサービス業というのは、実はもう少し狭い範囲のサービス業で、運輸・通信とか、それから卸・小売りというのは除かれているという形になっています。一方で、広義の意味でのサービス業というのは、政府の政策等でもかなり使われています。こうした中で第3次産業活動という表現を使ったときに利用者にとってサービス業の実態というものが分かりやすくなっているのか不安です。

これは答申の外の議論なのですけれども、私自身が不勉強なのかもしれませんけれども、この点について、どうお考えになっているのか教えていただけるとありがたいと思っています。

○西村部会長 川崎委員からどうぞ。

○川崎委員 大変大事な御指摘だと思います。実は私も用語についての問題意識は持っております。この報告からは少し離れるかもしれないのですが、例えば海外の資料などを見ますと、めったに第3次産業、tertiary industriesと記載してある資料は少なく、大体大きくてservice industriesと記載してあるのが、実はそれがほとんど第3次産業を指していることが多いと思います。学術論文の相当しっかりしたものは別かもしれませんが、ニューズウィークなど一般的な記事などでは、サービスというのは広義のサービスを指していることが多かったりまして、なかなか第3次産業と厳格にいうのは、一般の方には確かに伝わりにくいところがあるのかと思います。

そのような意味で、日常語としては第3次産業をもって広義のサービス業としていて、しかし日本標準産業分類では、サービスといたら狭義のサービス業とやっている。狭義のサービス業とは何だろうかと考えていくと、先ほど委員長もおっしゃいましたが、新しいものが起こったらどうするかということで、新しいものは大体サービスになってしまうので、結局その他のサービスが始まりまして、だんだんそれが確立されてくると、ザ・サービスとか、何々サービスという名前が付くという格好になる。そのようなサービス業自体の、ものすごく柔軟な対応をしているところの把握の難しさがあるのではないかと思います。

それで、今の宮川委員の御指摘は大変ごもっともで、2ページ目の表題にあるサービス産業というのと、内訳に入っている一番下の方の第3次産業というのは、表題の方が狭くて、中身の下の方が広いというのは少し違和感はあるかもしれないのですが、実はほかに表現のしようがなかったというのが私の正直な気持ちです。今後、表現の仕方を全て、例えば広義であれば第3次産業に統一するというのも、これも私は少し言葉として固過ぎるのかなと思うので、そこを誤解のないように分かりやすくどのように伝えていくかというのは、すぐの答えがあるわけではないのですが、今の御指摘を頭に置きながら、表現ぶりを工夫していけたらと思います。

○西村部会長 ありがとうございます。今の御回答でほぼ尽きていると思うのですけれど

も、それに付け加えるとすると、我々は広義サービス業、狭義サービス業というのはいつも使うので、必ず前に何かを付けるという以外にどうしようもない。つまり、どのようなものでも「その他」というのは必ずどこにもあるわけです。「その他」というのは基本的にはサービスなわけで、そのサービスが先ほどの川崎委員から御指摘があったように、形を出してくると一つ一つ形ができてくるというような形になるわけです。それを全部変えて、最初からきちんとした分類を作るというのは、その時点では良いですけれども、また変わってくる可能性があるんで、今のところはこの形でやって、広義なのか狭義なのかというのを明確にするということだろうと思います。

○宮川委員 そこははっきりしておいた方が、一般の方に説明するときに、よいのではないのでしょうか。先ほどいわれたシェアリングエコノミーとか、そのようなものをいろいろ入れていくというのはその通りだと思うのですけれども、広義のサービスといわれたときに、卸・小売りや運輸・通信業に関わりのある人たちは、自分たちも入っているのかどうか意識できた方が良く思うので申し上げました。

○西村部会長 それは全くそのとおりだと思うのですが、私も第3次産業というのを大がかりに外に出すというのは抵抗があるので、広義それから狭義というので、しかも広義にはきちんとみんな入っているのだということ。実際にはそのように使われているのだと思いますので、そのような形で、必ずそれは明確にするということをやっていくということだろうと思います。

ほかに。どうぞ、白波瀬委員。

○白波瀬委員 1つ、この答申の内容そのものについては、私も全く、特に現段階でいうのではないのですけれども、少し戻らせてもらおうと、清原委員の御指摘は、要するに第3次産業とか言葉の用語自体を明確化というか、そこの話ではなくて、あたかもサービスを全体像のように議論しているけれども、実際に議論された共有する場面というのは、実は少し限定的ではなかったのか。

つまり、限定的であったということを示していただいた方がよろしいのではないかと、私には解釈しました。それが1つずつの用語の明確化ということになるかもしれないのですけれども、その作業をこの時点でやるというのはあまり現実的ではないのですが、ただ、最終的に経済活動に全てのものが、ある意味でアウトプットとして出たとしても、現在そのような意味で、今、保育サービスということもありましたし、そのほか医療、介護というような様々なことがGDP・COの中でというところで議論されている最中ですので、逆にこちらとしては、どこの部分に限定して議論をしたのかということ、ある意味明確に出していただいた方が、私はこちらの方が現時点では得策のような気がいたしました。

以上です。

○西村部会長 それについて、クイックになりますが、Iを作るときに、いわばIが狭義サービス業だと、あまりにも分量が少なくなるので、そこにくっつけて、それで全体の章立てを作ったというのは正直なところでありまして、基本的にはここは狭義サービス業のことをやっている。それに付け加えて第3次産業の話も少し入ってきたということです。

第3次産業については非常に大きな形ですので、もっと大きな形で恐らくやらなければいけない。

できるだけそれが間違えないように、事務局側の方で少し。

どうぞ。

○川崎委員 もう1点だけ私から少し補足させていただきますが、確かに今の御指摘はごもっともだと私も思いますが、どのような意味かといいますと、要は受益者側のサービスの問題がかなり今の、特に地域の問題から見ていきますと大きいのです。実は、このワーキンググループの大きなミッションは経済統計ワーキンググループで、ここの中の体系的な経済統計の整備という枠組みの中でいっております。そうすると、そこでどこまで対個人サービス、対家計サービスまで、丁寧に論じられるかという問題もあると思います。そのこの部分は国民生活社会統計の部分との接点の部分かもしれませんので、その両方から攻めていくようなことをしなければいけないのかと、今日のお話を聞いて感じましたので、その点、またこの後、もう少し引き続き議論していけたらと思います。

○西村部会長 では、それをお願いいたします。

野呂委員、どうぞ。

○野呂委員 少し細かい話ですけれども、6ページの不動産に関する統計は、私どもの研究所でも非常によく使わせていただいておりますが、最近、所有者不明土地問題が非常にクローズアップされていて、今回この検討におきましては、所有者不明土地のデータ把握の問題も視野の中に入れていただくと良いかと思えます。

○川崎委員 その話題は一度出ておりますが、確かに重要な課題だと思いますので、この後、また扱いを検討していけたらと思います。

○西村部会長 どうもありがとうございました。

ほかにございますか。それでは、川崎座長、所属委員の方々におかれましては、経済統計ワーキンググループの審議、どうもありがとうございました。今後は国民経済計算体系的整備部会の審議事項との整理、引き続き審議をお願いしたいと思います。

次に、国民生活・社会統計ワーキンググループの報告を、西郷座長からお願いいたします。

○西郷委員 それでは報告をさせていただきます。資料は3-1と、それから3-2、詳しい方が3-2になってございますけれども、私の報告は3-1に基づいてやらせていただきます。

まず、全体の構成ですけれども、めくっていただきまして1ページ目に「はじめに」というものがあって、以下は3部構成になっていまして、2ページの1が人口・社会統計の整備、それから3ページの2が教育関連統計の整備、5ページ目に労働統計の整備といった構成になっています。

まず「はじめに」のところでは、人口減少社会が進行していく中で、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていくことが政府全体として重要だと。そういった中で、国民生活社会統計に関連する統計というものをきちんと整備していくことは重要だというよう

な、大上段に振りかぶったような書き方になっているのですけれども、そのようなことが記載してございます。

具体的に2ページ目から人口社会統計の整備以下、それ以外に2つの項目について申し上げますけれども、2ページ目冒頭のところでは、今申し上げました人口減少社会について、一定の視点から評価が述べてあるのですけれども、具体的な調査に関しましては、2ページ目の下の方から国勢調査、国民生活基礎調査、人口動態調査、そして社会保障費用統計について記載してあります。

最初の国勢調査に関してなのですが、若年層を中心とする不在世帯等への対応や、オンライン調査の更なる利用促進方策を検討して、次回の平成23年になりますけれども、調査へ反映すること。そして国勢調査は1920年に第1回が行われたのですけれども、次回がちょうどその節目になる年ということなので、この機会を捉えて、是非充実した広報を展開していただきたいということが記載してあります。

次に、2ページ目から3ページ目にかけてになりますけれども、国民生活基礎調査について述べてあります。具体的には非標本誤差の縮小や回収率向上の方策を検討していただくこと。そして準備調査等の在り方について、調査業務全般の効率化や調査方法の改善を図るという観点から検討していただきたい。こちらに関しては、平成31年調査の企画のときまでに結論を出していただきたいと記載してございます。

3ページ目の人口動態調査に関してですけれども、調査票情報の提供状況や、オンライン報告システムの機能の追加・改修等に一層取り組んでほしいと記載しております。

最初の項目の最後になりますけれども、社会保障費用統計に関しましては、国際比較可能性の観点から、EUを基準に、それに準拠した作成について検討していただきたいとしております。なお、ジェンダー統計、それから障害者統計、両統計の充実ということについても、ワーキンググループの中では議論をしたのですけれども、本文の中でその精神を記述するという点についてはいたしますけれども、具体的な別表に盛り込むべき事項というのが見出せなかったため、こちらは別表には特に記載してございません。

2番目が教育関連統計の整備ということになりまして、3ページ目から記載してございます。先ほど人材の育成が非常に重要だと申し上げましたけれども、教育の質の向上に関する施策が様々掲げられております。ですからこちらがきちんと測定できるように統計を整備することは、教育振興基本計画の改定作業等に鑑みても非常に重要だということになります。

まずは具体的な統計といたしましては、4ページ目になりますけれども、学校基本調査です。これに関しましては、休職等の理由区分の追加の見直しを進める。2番目に、中学校卒業者の就業形態別の把握や、他の学校種における就業形態の整合性を図ること。それから就業形態の調査事項について、先般、統計調査における労働者の区分等に関するガイドラインというものが出されましたので、こちらとの整合性を図ることを指摘しております。

ここには記載していないのですけれども、この学校基本調査、それからその次の学校保健統計調査に関しまして、調査事項の見直し等に柔軟に対応できるように、システムその

もの、個人の情報をどのようにデータベース化して、こちらをどのようにして統計として集計していくのか、そのような根本的なところからの見直しも必要なのではないかと御意見がありましたので、こちらに関しましては、先ほどの行政情報の記録の活用などとも関連する非常に広い御意見ですので、別表に書き込んだり、そのようなことはしていないのですけれども、かなり重要な御指摘ですので、そのような御指摘があったということをこちらでも申し述べておきたいと思えます。

続きまして、次の学校保健統計調査に関してですけれども、かなりの負担をお願いして、生徒さんたちの健康状態について報告をしていただいているにもかかわらず、集められた情報が、データの管理といったところから十分に活用できるような形に現在なっているかという、積極的な改善の余地がまだまだありそうですので、これに関しましては、調査関係だけではなくて、項目そのものを見直していただくという観点から、教育医学関係の有識者や調査関係の有識者から構成される研究会を立ち上げていただいて、現場の意見を反映した検討を実施し、可能な限り早期に本調査の改善に着手していただきたいと述べてあります。

次に、社会教育調査。これは主に社会人を相手にした教育関係の調査ということになりますけれども、施設の利用者の状況をよりの確に把握する調査項目を追加して、調査負担に対する報告者の理解を得よう努めるとともに、検討を促進することとしております。

5ページ目になりますけれども、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査という、少し長い調査名なのですが、これに関しましては、現在調査項目の操作的な定義、何をはかっているのかということがはっきりしていないという語弊があるかもしれませんが、クロスセクションでの比較が非常に難しいような状況がございます。ですから更なる客観性及び比較可能性の向上を目指して、平成30年度以降も引き続き調査の改善に取り組んでいただくことを記しております。

今度は3つ目の項目、最後の項目になりますけれども、労働統計の整備に関してです。3度目ぐらいになりますけれども、人口減少、少子高齢化が進展する中で、働き方改革等の行政ニーズに対応して、労働統計を一層改善整備していく必要があるということをお初の方で述べてあります。

具体的には6ページになりますけれども、まず労働力調査です。これに関しましては、従業上の地位に係る選択肢の変更に伴う時系列比較を実施するに当たって留意すべき点等の情報提供の充実に向けた取組を推進していただきたいと記載してあります。

次に、労働力調査と毎月勤労統計調査、いわゆる毎勤ですけれども、こちらの両調査の有機的な結合という宿題をいただきました。労働力調査というのは世帯統計で、一方で毎月勤労統計というのは事業所系の調査であるということから、なかなか両者を有機的に結び付けるのは性格上難しいという面はあるのですけれども、難しいということをお言っているだけでは何も進まないで、こちらでは調査事項の相違点などを整理した上で、集計表における労働者区分や用語の対応関係を両調査のウェブサイト等において明確にさせていただくと同時に、利用者の利便性向上に向けて両統計の活用資する有用性の高い情報提供を具体的に検討していただくというような書きぶりになっております。

また、毎月勤労統計、毎勤に関しましては、このワーキンググループだけではなくて、国民経済計算体系的整備部会でも取り上げられておまして、ここで記載してある項目は、こちらとも直接は関連しないものの、体系的には一体的に整理する必要があるということも申し添えておきたいと思えます。

次に、就業構造基本調査に関してなのですが、これまでの統計委員会の答申等も踏まえて、就業に与える育児や介護の影響をよりの確に把握するための調査事項の検討の促進等を図る必要があるとしております。

賃金構造基本統計調査がその次でございますけれども、これにつきましては統計委員会における未諮問基幹統計の審議の結果も踏まえて、調査の効率化に向けた調査方法の見直しを促進するために、試験調査の実施等により影響を検証し、公表の更なる早期化等の課題の解決に向けた取組が必要としております。

その次、6ページ目の下のところになりますけれども、船員労働統計調査についてです。これに関しては、今サンプリングユニット、最初に標本を抽出するときの抽出の単位というのが船になっているのですけれども、ほかの事業所調査との平そくを合わせたりするとか、そういったことも検討すべきではないかというような意見が出されました。これに関しては、そういった標本設計の在り方等、抜本的な見直しを検討して早期に結論を得るとともに、産業構造や船員の雇用環境の変化を踏まえて、基幹統計としての在り方も含めて根本から見直してほしいというような書きぶりになっております。

項目としては最後になりますけれども、7ページ目の労働者区分に関するガイドライン、先般あらゆる基幹統計で活用することということでガイドラインが決められました。これも国民経済計算体系的整備部会における中間取りまとめの中でも、取組の動向を確認した上で最終的な対応を整理する事項というようになっておりますので、このワーキンググループだけで話が完結するというものではないのですけれども、これについても一層これを推し進めていくという形で、こちらの審議結果の報告は記載してございます。

以上で私の報告は終わりなのですが、私、普段は産業関係の統計に従事させていただいていることが多くて、今回、いわゆる世帯統計も含めた生活や何かの面の統計のワーキンググループの座長という役を仰せつかりました。目の前に人・社部会の部会長でもあられる白波瀬委員がおられる中で、私にとってはなかなかスリリングだったのですけれども、普段触れない統計を勉強させていただく機会をいただいたことに、最後に感謝いたします。

以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。

こちらでは、ただ今の御報告について、御質問、御感想等あればお伺いいたします。どうぞ、清原委員。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。本当に、「国民生活社会統計」の重要な論点を整理していただいて感謝申し上げます。2点申し上げます。1点目は、2ページの「国勢調査」について、でございます。本当にありがたいことに、「地方事務の負担軽減方策について、試験調査における検証結果を踏まえて検討するように」と、このように記

述していただきました。このような御配慮に感謝します。

実は、「国勢調査」は国の行政においても、都道府県の行政においても重要だと思いますが、基礎自治体においても自治事務として行っております住民基本台帳の登録人口と国勢調査の人口のずれというのは存在するわけでございまして、そのような意味では、責任を持ってさせていただいている住民基本台帳の事務プラス、この「国勢調査」というのが、きめ細かい行政サービスを検討する上で極めて重要です。したがって、私たちは前向きに事務を担当させていただきますけれども、より正確なデータが取れるようにという御配慮を記述していただいたことに感謝します。

2点目は、3ページ目の「社会保障費用統計」についてです。実は、法定計画でございます「介護保険事業計画」、あるいは「障害者計画」、更には「子ども子育て支援事業計画」というのを基礎自治体は定めておりますが、その際には、いわゆる対象者の調査をさせていただくのです。例えば介護保険事業計画であれば高齢者を対象にした調査、障害者計画であれば障害者を対象にした調査、更には子ども子育て支援事業計画であれば、保護者を対象にしてどのような子育てニーズ、保育ニーズがあるかというのを調査します。基礎自治体は、法定計画ですから、そのような調査をしております。したがって、ここに記述されておりますように、地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握というのを検討していただく際に、国における統計あるいは調査も重要ですが、実は、各自治体が社会保障のニーズを探るための、法定計画策定のための調査もしております。これらをどのように総合化できるか、統合化できるかというのは、難しいとは思いますが、厚生労働省におかれては、そうした私たち自治体の声を反映して、いつも制度の改正をそれぞれ3年とか随時していただいているのです。

ですから、そうした私たちの調査と、国による調査の包括化というか、また私たちの調査の活用というか、そのようなものも課題の1つとしてあるのかなと思っておりまして、私たちも国の調査統計を大いに役立たせていただくだけではなくて、自分たちが責任を持ってさせていただくものについて貢献もしたいと思っておりまして、そうしたことについても今後の検討の中で受けとめていただければと思いました。

以上です。

○西郷委員 私から。特に回答を求めるような内容ではなかったような気もするのですが、まず1点目の国勢調査に関しましては、オンラインの導入というのが結構大きくて、これによって恐らく地方自治体の調査負担というのはかなり軽減されて、今後も軽減されていくだろうと私は思っています。ですので、この取組は是非今後も続けていただきたいと私自身も思っております。

2番目の点に関しましては、非常に大きな観点が含まれておりまして、要は、国で行っている統計調査、あるいは作成されている統計と、地方公共団体等が独自に作っている統計をどのように組み合わせるのか。これは恐らく全体像を今、国で把握できているか。地方でどのような調査がどのように行われていて、こちらが法律に基づくものであれば、まだ把握のしようはあるかもしれませんが、そうではなくて独自にやっているという場合、そのやり方というのも最初ゼロからやっている場合もあれば、国がやっている調

査にサンプルサイズを少し増やすような形で、地方の統計としても使えるような形で国の統計を補強しているというような場合もあるかと思えます。

そういったものを、せっかくなので、何とか生かせるようにしたいというのは、誰もが思っているところだと思いますけれども、まだ全体像を把握するということが難しいような状況なので、なかなか進んでいないという面もあると思います。

ただ、それこそ行政情報の活用といったときにも、地方がやっている統計は行政情報でそのまま統計情報として使える面が強いので、まずはそのようなところにも目配りすべきなのかと、今、清原委員の御意見を聞いていて思いました。

以上です。

○清原委員 よろしいですか。先ほど紹介しました介護保険事業計画に係る高齢者実態調査、障害者計画に係る実態調査、更には子ども子育て支援事業計画の立案のためのニーズ調査というのは、法定計画を定めるための基礎的な調査ですので、御指摘のようにサンプル数であるとか、そのようなことについては自治体独自の設計があるかと思えますけれども、必ず3年に1度、あるいは5年に1度、そうした調査をしているということが実態でございます。

ですから、直ちに生かせるかどうかは別として、国で社会保障の費用を勘案されて、いろいろ予算を組まれるときなどに、そうした法定計画に基づく基礎自治体のものを全てを、例えば厚生労働省で集約することが良いのか、あるいは、幾つかサンプリングされるのが良いのかは別として、生かせる可能性があるのではないかと問題提起をございまして、全て自治体独自の調査も含めてとなりますと、本当に幅広くなってしまいます。限定的に介護保険等の際の高齢者調査というのは、今後増加することはあっても減ることがないといわれる社会保障費の分析の中で、何らかの有効な活用が図られればというような思いで発言いたしました。

よろしく願いたします。

○西村部会長 では白波瀬委員、どうぞ。

○白波瀬委員 座長からは身に余る光栄なコメントをいただきまして、私自身も勉強になりました。ありがとうございます。

1点なのですが、清原委員、もし私が間違っていたらですが、今、座長の方からのお答えはものすごく根幹的で、かつ大胆な改革というところの目標に近いお答えだったように思うのですが、少なくとも、すぐ突合かどうかという話になってしまうのですけれども、そうではなくて、国ベースでの全体の報告というところではなくて、いろいろなレベルでの結果の要請、オーダーメイドにかなり近いのですけれども、そのあたりで有機的に参照できるような環境を少しずつ作っていただければというのは、大きなことではないかと思えます。

こちらは、実は、もしかしたら私が間違っているかもしれませんが、学校基本調査のところのデータベースの話が少し出たのですが、これにつきましても行政統計云々の前に統計の系列の話、そしてそれぞれの学校区、そして教育委員会云々という形の集積するレベルの中で、うまく系列化されていないという実際の事実があり、こちらにつ

いてはすぐ足元のところで人とお金が足りないという状況があるので、全体の統計行政としては、そのような現場の足腰をもう少し強めていただけるような、つまりオーダーメイドそのものについてもものすごく受けるには、人材とエネルギーが必要でございますので、そこの整備環境について積極的に、できましたら統計委員等から要請をいただきまして、うまくいわゆる連携、1つ問題意識としては、例えば事業所統計と世帯統計を有機的に、別々なものではなくて、うまく連携できればという1つの御指摘もあったように。

完全に突合云々手前のところでの全体の統計行政が、もう少し、縦割り、ぶつ切りではなくて有効利用できるような環境整備のためのインフラができるようなことがあると、すごく良いと思いました。

以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。私に弾が届いてきたので、私もどこかに逃げなければいけないのかもしれませんが、逆に、こちらを追い風にして、少し私の方で申し上げますと、一般的に全部システムとして国が地方を把握するのは、コスト的には多分無理なので、今言ったようなアドホックな形で、指摘があった、こちらに対して対応できるというような形で持っていくのが、多分一番良いのだらうと思います。

そのような中で、今の清原委員の指摘は非常に重要な指摘だと思いますので、部会にもう一度戻ってお考えになると同時に、事務局側の方としても、それなりのできるようなインプットを合わせていきたいと思っています。事務局側としても棚卸しをやる予定になっておりますので、全部全ては棚卸しに突っ込むというのは大変になりそうなのが心配ですが、こちらを含めて考えていきたいと考えております。

それから先ほどのコストの問題ですが、コストの問題というのはかなりの部分システムの問題でもあるわけです。先ほど、報告書に記述することは求めないものの、文部科学省の調査・集計システムの抜本的な見直しも必要という御意見があったということですが、私も全くその意見に賛成で、そもそも調査・集計システムの制約が、統計改善をとどめているとか、その制約になっているということで、調査・集計システムの抜本的な見直しについても、基本計画で考えるべきだろうと考えています。

これは別に文部科学省に限ったことではありませんが、特に今、文部科学省で大きな問題になっていますから、そのような形で考えたいと思うのですが、いかがですか。こちらも含めて考えるということですか。

もし、御異存がないようでしたら、文部科学省の議論を含めて、情報システムの件については事務局で対応を整理して、改めて部会に報告していただくという形にしたいと思います。

永瀬委員、どうぞ。

○永瀬委員 今の部会長の話とは別なのですが、教育関連統計のところですが、感想というか、意見というかでございますけれども、教育関連統計の整備の中に、人材投資の抜本強化ですとか、あるいは子供の貧困など、社会経済的な課題等を踏まえた教育の統計ということが記載してございますけれども、今回4ページ、5ページでは、主に文部科学省が所轄されている教育統計について書かれておりますが、しかし、世帯から見て、例

えば所得と大学進学との関係ですとか、あるいは奨学金と大学進学との関係ですとか、あるいは学校進学とその後の就業との関係なども非常に重要な課題なのではないかと思っております。

ちなみに、就業と学校との関係につきましては、後ろの方に、例えば6ページに「大学・大学院卒」「高専・短大卒」等の細分化などが記載してございますので、このような労働統計からの対応で随分分かるところも多いと思いますけれども、しかし、例えば今すぐ話題になっている学生の奨学金などにつきましては、全国消費実態調査等では、たしか「その他」という部分に入ってきて、そこから拾えるということで、奨学金という形では拾えなくなっていると思いますので、そういった文部科学省が所轄している統計だけに限らず、幅広い世帯という視点から見た教育の統計が、実際に取られていると思うのですが、こちらが十分に活用できる状況になっているかどうかということを少し御検討していただけたら、より良いのではないかという意見を申し上げたいと思います。

○西村部会長 座長、どうぞ。

○西郷委員 全くそのとおりだと思いますので、特にございません。

○西村部会長 全くそのとおりですが、実はすごく大変なのです。だから、これもアドホックというか、そのときそのときの問題に応じて声を上げていただいて、こちらをどこまでやるかということから見ていくというやり方が、多分一番良いのだらうと思います。このような形でいろいろ意見を出していただいて、ワーキンググループとしてはまた大変なのですけれども、こちらを含めて関係省庁にフィードバックするという形でやっていければと思っています。

ほかにございますか。

それでは、国民生活・社会統計ワーキンググループの御審議、どうもありがとうございました。このワーキンググループは、一応審議は終了したということですので、先ほどの話は部会でやれば良いと思いますので、こちらでやるという形にしましょう。

今後、全体の整理を進める中で、必要に応じて審議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いたします。

次に、共通基盤ワーキンググループの審議状況についての報告を、永瀬座長代理からお願いいたします。

○永瀬委員 共通基盤ワーキンググループの審議状況につきましては、北村座長が海外出張中のため、座長との御相談の上、座長代理の私、永瀬から御報告させていただきます。御覧いただきますのは資料4-1及び構成を示しています資料1の2つを御覧くださいませ。

まず資料4-1の1ページ目の「はじめに」を御覧くださいませ。本ワーキンググループにおきましては、現行基本計画の第3、資料の全体の報告の構成案の中で見ましても、第3という「公的統計の整備に必要な事項」という、かなり長いところでございますけれども、ここを審議対象としております。そして6月8日以降、合計7回のワーキンググループでの審議を行ったものの、現時点においては全部で16事項ありますが、うち11事項については引き続き審議が必要な状況になっております。これは1ページの丸の3つ目で

すけれども、共通基盤ワーキンググループの担当分野が多岐多様な事項から構成していることに加えて、統計改革推進会議の最終取りまとめにおける様々な事項を、次期基本計画における具体的な課題として取り込むためには、更に詳細な検討が必要と判断したことによります。

以上のように、この第3の部分ははまだ審議中ではございますが、4つ目の丸に記載しておりますように、あるいは資料1のワーキンググループ審議結果報告の構成案にございますように、主に全体としては4つの項目に大別して整理することとしております。

また、「国際協力及び国際貢献の推進」につきましては、現行基本計画では第3の中に入っておりますが、後ほど御説明させていただきますように、個々の統計における取組との関連が深いため、「第2 公的統計の整備に関する事項」で整理するのが適当ではないかと考え、御提案させていただきます。

それでは、これ以降、この資料1でいいますと、「第3 公的統計の整備に必要な事項」の中の4つ、それから国際協力・連携及び国際貢献の5つの結論を得られたものを中心に御報告させていただきます。

5ページを御覧ください。「国際協力・連携及び国際貢献の推進」に関しましては、ページの上の四角の中に記載してありますように、これまで経済統計ワーキンググループ、あるいは国民生活社会統計ワーキンググループとで御審議された内容とも密接に関連することから、これらの事項が盛り込まれる「第2 公的統計の整備に関する事項」の中で一体的に整備する余地もあると考えられ、そこで整理するのが適当ではないかと本ワーキンググループでは提案させていただくものです。

一方、こちらの本ワーキンググループの中での取りまとめとしましては、下の3つの丸にございますように、国際会議専門家会議等への積極的な参加や情報発信など、国際貢献の強化を図ること。それから、国際比較可能性の更なる向上を図る観点から、国際機関への情報発信や国際機関における統計関連の議論の調整状況などに関する情報共有を強化すること。それから、国際連合で定められた持続可能な開発目標SDGsの実施指針のグローバル指標の対応が、まだあまり十分ではないので、その拡大に取り組むことが必要と考えております。

続きまして、3ページを御覧ください。事業所母集団、構成案の中の「第3 公的統計の整備に必要な事項」の中の統計作成の効率化、及び報告者の負担軽減に係る内容の中で、最初の(1)として事業所母集団ベースの整備についてでございます。これは経済統計ワーキンググループと合同で審議し、本ワーキンググループが整理することとされたものでございます。この事業所母集団データベースにつきましては、各府省の事業所、企業等を対象とする統計調査の母集団情報として活用されていますが、法人番号をマッチングキーとして、行政記録情報等も活用し、効率的、効果的に整備するとともに、統計の作成など新たな役割も期待されているところです。

そして、これまででは事業所名簿整備に経済センサス - 基礎調査においては5年周期に1時点で事業所、企業等の所在を把握する調査手法でございましたが、今後定期的に事業所、企業等の改廃状況を把握するローリング調査への移行や、プロファイリング活動の実施な

ど、全面的な見直しを計画しているところで、この大きく変化するところにも留意が必要となっております。

以上の点に加えまして、法人企業統計の母集団名簿と、事業所母集団データベースとの改良、改善するための方策を検討し、結論を得ること。また年次フレームの有用性を高めるために必要な情報の充実について検討することなどに取り組むとともに、整備された母集団情報を各統計調査で活用することが重要と考えております。

続きまして、まだまとまっていなくて「P」と付いておりますので、少し間を飛ばしまして、4ページの下オンライン調査の推進でございます。オンライン調査の推進に関しましては、現行基本計画の取組により導入率は向上しておりますが、更にその利用率向上や機能充実を推進する必要があるということを整理しております。

そのために、5ページの上の方ですけれども、オンライン調査について、導入の早期化及び利用率の向上、調査システムの利便性向上、スマートフォン、タブレット端末への対応が指摘されており、オンライン調査の利用率向上や機能充実を政府一体になって推進する必要があると考えており、このためにICTの普及状況を踏まえつつ、機能改善等を行うことなどに取り組むことが必要と考えております。

続きまして、またしばらくまだ最終になっておりませんので、少しページが飛びますけれども、7ページ目の調査票情報の二次利用の推進について、7ページの下の方を御覧ください。ここからは3の統計の利活用の促進・環境改善に係るものとなっております。その中で、調査票情報等の二次利用の推進は、既存のデータの有効活用を図る重要な取組でございます。これを更に推進することが必要と整理しております。

8ページの上の方ですけれども、基本方針では、オーダーメイド集計の簡易化や、対象統計の拡大に向けて検討すること、また、最終取りまとめでは、調査票情報の利活用のためのオンサイト施設において、行政記録情報の活用も可能とすることや、当該施設における利用を法的に位置付けることを検討し、その整備を推進すること、一般の人も利用できる匿名データの提供を法制面、技術面から検討し、提供を開始することなどが求められております。

このような状況を踏まえて、オンサイト利用については試行運用の状況を踏まえた利用拠点、及び利用可能な統計調査の段階的な拡充や、行政記録情報の統計的な利活用を行うためのシステム基盤の整備推進、また二次利用に関するワンストップサービスを担うための中央データ管理施設等の体制・運用等の具体化、オンサイト利用施設の運用を踏まえつつ、利用環境等のセキュリティーレベルに応じた調査票情報の提供、また、オーダーメイド集計については、利用条件の更なる緩和や、利用促進の検討、オンデマンド集計の実用化に向けた研究の推進、利用者ニーズを考慮した対象統計の種類増加、年次の追加等を推進する必要があるとまとめております。

さらに、匿名データについては、現在匿名データは一般人が誰でも利用できるというものにはなっていませんが、一般の人も利用できる匿名データ、パブリックユースファイルについて、必要な法制面、技術面からの検討を踏まえた早期の提供の検討や、また利用者ニーズを考慮した提供対象統計調査の種類増加、年次の追加などを推進する必要がある

るとまとめております。

続きまして、9ページの(2)、これも利活用の促進、環境改善の中の(2)でございますけれども、政府統計共同利用システム等による統計データの共有・提供の推進でございます。統計改革推進会議最終取りまとめではe-S t a tについて行政記録情報等の検索機能の追加や、業務統計の掲載促進、掲載事務の効率化、データ検索の利便性の向上、機械判読可能な方式でのデータ提供、データ提供の迅速化、A P Iの強化等が求められております。

このような状況を踏まえ、e-S t a tについては業務統計についても各省に対するデータ登録の周知徹底。機械判読可能な形でのデータ提供の拡充。A P I機能によるデータ利用が可能な統計情報データベースのデータ拡充などを推進する必要があるとしております。

また、ユーザーのニーズや海外の政府及び国際機関の統計サイトの運用情報等を参考にし、統計情報提供機能の更なる改善を推進する必要があるとまとめております。

さらに、利活用を行うために用いられる行政記録情報に関する項目別検索機能の追加などの機能強化や、統計を利用する際に必要な情報、例えば調査概要や地域区分、分類項目一覧、集計項目一覧などについてもe-S t a tの登録などに取り組み、利便性や検索機能の向上を図る必要があるとしております。

私からの報告は、簡単ではございますが以上でございます。

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の御報告について、御質問等あればお願いいたします。非常に多岐にわたっているのですが、あまり決まっていないので少ないのですけれども、それでも重要な点が幾つかあると思うのですが、いかがですか。

私の方から2点ほど申し上げたいと思います。実は、3ページのところの事業所母集団データベースの整備について。これは、私は前から言っているのですけれども、第1点は、インターネット企業やシェアリングエコノミーの拡大などの経済構造の変化が起きているときに、適切に対応して、そのためにはどうしたら良いか。こちらは統計改革推進会議の最終取りまとめで提起された統計のカバレッジ拡大を着実にするということに対応するわけですが、そのためには事業所の捉え方をできるだけ幅広くするということが極めて重要だということでもあります。

特に従業員ゼロの事業所を含めて実状を把握して、こちらでもって事業所母集団データベースの充実を図るべき、そのようなことを追加していただくのが望ましいのではないかと考えています。

それから2番目は、ローリング調査ですが、平成31年度から実施される経済センサス-基礎調査におけるローリング調査については、33年度実施の経済センサス-活動調査に間に合うように、最初の2年、平成32年度末までに全国を一巡する計画であると、ワーキンググループにおいて総務省統計局から説明があったと聞いております。統計改革推進会議の最終取りまとめで提起された統計のカバレッジ拡大ということを迅速に進めていくことの強いメッセージを出すために、この点を追加しておく方がはっきりするので、よろしい

かと思っています。

いずれの点も、法人番号の通知状況等の新たな行政記録情報の活用ということと相まって、漏れない経済統計・G D P統計を作成していくために欠かせない重要なポイントであると考えています。したがって、次期基本計画の策定において、こうした点において統計委員会としてしっかりしたメッセージを出すということが必要だと考えております。

私からの意見は以上ですが、この点について御意見があれば、お願いいたします。

それでは、今の私の意見も含めて引き続き審議をお願いしたいと思います。このワーキンググループの課題は幅が広いので、御都合のつくほかの委員の方々の積極的な御参加をお願いしたいと思います。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

ワーキンググループの報告にもありましたが、10月以降も審議が必要な状況であります。基本計画策定のための今後の審議について整理しておく必要があると思いますので、今後の審議の進め方を部会長として提案したいと思います。詳しくは事務局から説明していただきます。

○山澤総務省統計委員会担当室長 資料5をお開きください。1枚紙ですが、次期基本計画策定のための今後の審議の進め方についてです。これまでの審議状況をワーキンググループ別に述べておりますが、まず共通基盤ワーキンググループにおいては、結論の得られていない事項が残されており、10月以降も審議を継続することが必要です。経済統計ワーキンググループと国民経済計算体系的整備部会における審議事項には、これまでの議論を踏まえた結果、関連する経済統計に関する事項が含まれており、体系的整備の観点から、審議事項間の整理が必要です。国民生活・社会統計ワーキンググループについては、ほぼ終了していると考えられます。国民経済計算体系的整備部会の審議事項は、平成29年度中の実施状況を確認した上で最終的な結論を得るため、ペンディング扱いとしている事項が残されており、これらの確認・整理が必要です。

これらを踏まえて、10月以降の審議の進め方ですが、共通基盤ワーキンググループは、今後も引き続き開催し、結論の得られていない事項について、11月末をめどに結論を得ることにしたい。なお、残された審議事項を勘案すれば、3から4回程度の開催が見込まれます。

経済統計ワーキンググループについては、10月以降に引き続き開催して、国民経済計算体系的整備部会と調整しながら、経済統計の体系的整備の観点から審議事項の整理を行うこととしたいということです。

上記の結果を踏まえて、基本計画部会で結論を得るとということです。

また、国民経済計算体系的整備部会においても、同様に中間取りまとめにおいてペンディングとした事項の整理について、11月末めどに結論を得ることにしたい。

12月の統計委員会においては、この基本計画部会や国民経済計算体系的整備部会における審議の結果を踏まえ、次期基本計画の策定に向けた答申を取りまとめることとしたいということです。

なお、国民経済計算体系的整備部会のS U Tタスクフォースにおいては、引き続き基本的な方針の具体化を図るために審議が必要ということです。

○西村部会長 ありがとうございました。今後は基本計画部会のことだけでなく、国民経済計算体系的整備部会にも言及しております。これは両方とも非常に重要な点で、かつ本部会は統計委員会と構成員が同じですので、委員会の議決と同等の議決が可能な部会になっております。そのために、国民経済計算体系的整備部会のことを含めて、基本計画の進め方全体を確認させていただきたいと思います。

何か御意見、御質問等ございますか。要するに負担が増えるということで、申し訳ないのですけれど、よろしく願います。よろしいですか。

それでは、今後の審議よろしく願います。

本日予定された議事が終了いたしましたので、本日の部会はこのあたりまでとさせていただきます。ありがとうございました。